

# 令和2年度愛川町総合教育会議

令和2年11月5日

## 愛川町教育委員会総合教育会議

- 1 会議日程 令和2年11月5日(木)  
午後6時30分から午後8時00分まで
- 2 会議場所 愛川町役場4階402・403会議室
- 3 議 題 (1) 中学校給食の現状と課題について  
(2) コロナ禍における教育の現状と課題について  
(3) その他
- 4 出席者 町長 小野澤 豊  
教育長 佐藤 照明  
教育委員(教育長職務代理者) 梅澤 秋久  
教育委員 榮利 隆一  
教育委員 平田 明美
- 5 欠席者 教育委員 大貫 洋
- 6 事務局 教育次長 亀井 敏男  
教育総務課長 宮地 大公  
指導室兼教育開発センター所長 茅 泰幸  
生涯学習課長 上村 和彦  
教育総務課主幹 小島 亘  
生涯学習課主幹 関根 祐子  
生涯学習課副主幹 谷島 花  
教育開発センター主幹 飯田 哲昭  
指導室副主幹 阿部 幸弘  
指導室副主幹 岡田 渉  
教育総務課主査 大谷 麻由香

---

◎開会

○（宮地教育総務課長） 皆様方に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきますほか、傍聴の皆様におかれましては、お配りいたしました傍聴を希望される方へのお願いに基づきまして傍聴をお願いいたします。

また、本日出席予定でございました大貫委員につきましては、ご不幸がありましたことから、急遽欠席となりましたので、ご報告をさせていただきます。

定刻となりましたので、ただいまから愛川町総合教育会議を開催いたします。

進行を務めさせていただきます教育総務課長の宮地です。よろしくお願いいたします。

---

○（宮地教育総務課長） 小野澤町長からご挨拶をお願い申し上げます。

○（小野澤町長） 本日はご多用の中、総合教育会議にご出席いただきまして、大変にありがとうございます。

そして、日頃から教育委員の皆様には、町行政に特段のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしお礼申し上げる次第でございます。

これまで経験したことのない感染症が発生しまして、今もなお拡大をしているところでございます。

本町でもパーティーに参加した人が感染をいたしまして、今日までの感染者数につきましては73人となっております。幸い保育園、小・中学校では感染者もなく、学級閉鎖といった事態に至らなかったわけでございますけれども、町民の皆さんには今後も感染予防の徹底をしていただくよう、メディア等の媒体を使いまして呼びかけていきたいと考えているところでございます。

こうした状況の中、お手元にお配りしております資料のとおり、これまで実施をしてきております感染症対策支援事業ということで、今、取組をしているところでございます。

町民の皆さんの安全・安心、そして命を守るために、国・県などから交付金を3億4,000万円ほどいただいております。さらには、こうした状況によりイベントなども中止をしております。そうしたイベントの予算や基金なども活用いたしまして、総額5億円を超える予算をこの感染症対策支援事業に使っているところでございます。

目に見えない敵との戦いの中、しかも終息が見通せない状況の中で、新年度の予算編成に

入っております。歳入の根幹となります町税の増額は、なかなか見込めないということで、大きな影響が懸念をされるところでありますことから、全ての事業をゼロベースで見直しをして、前例にとらわれずに予算要求をするよう、先般、予算編成会議の中で各部に要請をいたしたところでございます。

そうした中で、職員の知恵とアイデアを出し合いながら、夢と希望が持てるような予算にしていきたいと思っているところでございます。

本日は、議題として、コロナ禍における教育の現状と課題が挙がっております。忌憚のないご意見、お知恵を拝借し、よりよい方向に進めていきたいと考えております。

そして、温かい中学校給食につきましては、おかげさまで2学期から開始することができたわけでごさいます、順調に進んでおりますけれども、改めて実施に至るまでの経緯をはじめ、子ども達や親御さんの感想なども踏まえまして、皆さんと意見交換を行い、今後に役立てていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○（宮地教育総務課長） ありがとうございます。

本日の議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては、小野澤町長にお願いいたします。

---

○（小野澤議長） 議題に移らせていただきます。

（1）の中学校給食の現状と課題について、事務局から説明をよろしく願います。

○（宮地教育総務課長） 中学校給食の現状と課題についてをご説明させていただきます。

座って説明をさせていただきます。

初めに、中学校給食の流れを動画にまとめておりますので、ご覧いただきたいと思えます。

（動画視聴開始）

○（宮地教育総務課長） こちらが親子給食の親となる半原小学校の状況になります。給食調理員から給食配送員へ給食の入ったコンテナを引き渡しまして、トラックに入れているところでございます。

今、足をかけておりますのが、コンクリートのプラットホームというものです。トラックとの据付けをよくするために造っております。

次に、子である愛川中学校にトラックは向かいます。このトラックは、配送業者さんが用意したもので、3トンの新車3台で運用しております。中学校にもプラットホームがございます。トラックをつけ、コンテナを1階配膳室に搬入します。待ち受けるのは、2名の配膳

員の方です。そして、生徒8名ほどで給食当番を組み、配膳室まで食缶を取りに行きます。衛生面、保温性に優れているこの食缶は大、中、小の大きさと、ステンレス製になります。愛川中学校では、台車を使って安全に運んでいます。

こちらがメニューのコーンクリームシチューになります。配膳は生徒達が実施します。先生方も当初は不安がっておりましたが、小学校で配膳をしていた経験が活かされ、特に問題はないと聞いております。

給食時間開始。本来であれば向かい合って、楽しい給食時間となりますが、コロナ禍ということで、前向きでの給食となっております。生徒達は、笑顔で給食を食べています。非常においしいという感想を生徒達からはいただいており、大変うれしいなと思った瞬間でございました。

私も試食をいたしました。温かくておいしい給食が子ども達に届いたということでございます。

おいしい顔が明日を変えるということで、こちらの動画を終了させていただきます。

(動画視聴終了)

○(宮地教育総務課長) 資料に入らせていただきます。

それでは、スクリーンをご覧くださいと思います。

続きまして、中学校給食の現状と課題についてをご説明させていただきます。

令和2年9月4日金曜日から、親子方式による温かい中学校給食がスタートいたしました。

導入までの経過といたしましては、従来のデリバリー方式の弁当箱給食では、食中毒防止のため、給食を一旦10℃以下に冷却して中学校まで運び、そのままの状態を提供するため、小学校のときのような温かい給食が食べたいという声が上がっておりました。

こうしたことから、平成29年度から、中学校給食庁内研究委員会や温かい中学校給食の提供に関する懇談会において、小学校で中学校分の給食をまとめて調理する親子方式の導入を検討し、平成30年度に親子方式による温かい中学校給食の導入が決定されました。

親子方式にはいろいろな課題がございました。その中の一つ、法的な課題でございます。

自校分の給食を作る給食室が学校内にあった場合、建築基準法上の用途は学校として扱われます。しかし、中学校分の給食を小学校で作って運ぶ場合、その用途は工場として扱われてしまうというふうになっておりました。

高峰小学校は、市街化調整区域に建っていること、中津第二小学校と菅原小学校は、住居専用地域に建っていることから、原則、県の許可がなければ、用途が工場となる建築物は認

められないという状況でございました。

こうした中、神奈川県と協議を重ね、高峰小学校につきましては、開発審査会の審議を経て、都市計画法第 43 条の許可を令和元年 8 月に、中津第二小学校と菅原小学校については、建築審査会の審議を経て、建築基準法第 48 条第 1 項及び第 3 項ただし書による特例許可を令和元年 12 月に得たものでございます。良好な住居の環境を害するおそれがないと認め、また、公益上やむを得ないと認めている事案については許可しても大丈夫という内容のただし書があり、そちらで特例許可が下りたわけでございます。

中学校給食が始まるに当たり、核となる契約業務について、ご紹介をしたいと思います。

主な契約内容といたしましては、3 つございました。上から給食室改修及び調理機器等賃貸借、給食調理及び配膳補助業務委託、給食配送業務委託の 3 つになってございました。

まず、給食室改修及び調理機器等賃貸借の内容でございます。

給食室の改修工事や調理機器等の設置を実施するに当たり、単年度の支出をいかに抑制することができるかを模索する中、費用負担の平準化を図ることができるリース方式を採用できる見通しが立ったことから、10 年間のリース方式により当該業務を実施したところでございます。

こちらの受託業者は N T T ・ T C リース株式会社、構成企業は、太平エンジニアリングと日本調理機器株式会社となっております。

契約内容としましては、給食室の改修工事、調理機器の新設・更新、給食用備品の整備などとなっております。

こちらの写真にありますように、左側が改修前の半原小学校給食室、右側が改修後になります。新しい調理機器と L E D 照明になり、明るく清潔感のある給食室になりました。

中津小学校以外の 5 校が親子給食の該当校となります。夏休み期間を活用し、5 校同時に給食室改修工事を行ったところでございます。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、小・中学校の夏休み期間が短縮となりました。夏休み期間に工事を実施しましたが、それ以外の期間についても工事に伴う騒音や振動に配慮し、小学校の授業と並行しながら工事を工夫して行うなどして終了させたという経緯でございます。

次に、給食調理及び配膳補助業務委託の内容でございます。

親子方式による中学校給食は、スケールメリットなどを最大限に活かすため、小・中学校の配置場所を考慮し、地域を西部と東部に分け、2 社の業者と 3 年間の長期継続契約を締結

しております。

受託業者といたしましては、西部は半原小学校、田代小学校、高峰小学校、愛川中学校、愛川中原中学校になります。西部については、株式会社安田物産。東部は中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校、愛川東中学校になります。東部については、株式会社日京クリエイト、この2社に業務委託をしております。

契約内容としましては、給食調理業務委託ということでございます。各小学校の給食は、町栄養士が作成したメニューに沿って、給食を調理するとともに、回収された給食用食器を洗浄するというので、この親子方式は、小・中学校で同じメニューを同時に作るという形を取っております。調理日数としては、見込みで年間184日、調理数は、西部地域で1,530食、東部地域で約2,130食、調理員は各校7名から12名となっております。

次に、配膳補助業務委託でございます。

中学校の配膳室において、給食配送業者から中学校へ配送される給食コンテナや、納入業者から中学校へ直送される牛乳、パン、デザート等を生徒に引き渡すとともに、給食終了後の給食コンテナを給食配送業者へ引き渡すという業務でございます。こちらの業務は年間170日を見込んでおりまして、配膳員は各校2名となっております。

こちらの写真は、田代小学校の調理室での給食調理業務の風景となっております。写真を見てのとおり、7名の作業員が入っております。右側は配膳補助業務ということで、配膳補助員さんから子ども達が給食の入った食缶をもらっている風景でございます。

最後に、給食配送業務委託の内容でございます。

給食配送に要する人員、車両等の体制整備を行い、小学校の給食室で調理した給食が入った食缶及び食器が格納されたコンテナを町が指定した日時までに、各中学校の校舎1階配膳室まで配送し、配膳員に引き渡すという業務でございます。また、給食終了後は、給食用コンテナを配膳員から受け取り、各小学校まで回送します。中学校で食べた後の食器は、小学校の調理室で洗うという段取りになっています。

受託業者は株式会社ギオン、配送日は年間170日、配送ルートは3ルートごとに1名の配送員です。配送車両としましては、パワーゲート付きのトラック3台、こちら3トン車になります。

こちらのトラックからコンテナを出し入れして運びます。今回、配送トラックにデザインをつけられますという提案をギオンさんからいただきましたことから、トラックに、あいちちゃんをデザインした看板をつけておりまして、親子給食のPR効果の一助となっているのか

など思っております。

給食全体の流れでございます。①の写真のとおり、給食室で給食を作った後、配送車が中学校に到着します。コンテナを下ろして、④配膳員が食缶をチェックします。その後、生徒が配膳室に取りに来て、⑥食缶を運びます。⑦生徒達が配膳、⑧給食、⑨いただきますというような形です。⑩感染対策に十分注意しながら食事をとり、⑪ごちそうさまとなります。生徒達は食器をまとめ、配膳室に食缶を返します。最後に、トラックにコンテナを戻し、小学校へ向かう流れでございます。

現場に取材に行った際に、生徒達の感想を聞いてございますので、少しご紹介をさせていただきます。

小学校で食べていたメニューでうれしい。作りたてで温かくて美味しい。みんなで同じものを食べて話を共有できるのがいい。好きなメニューが出てくるのが楽しみだ。というような、好意的な感想をいただいております。

保護者からの感想では、手作りのものを子ども達に食べさせてあげたいと思い、お弁当を作っていたが、衛生面などもあり毎日というのは負担だった。温かい給食が始まりありがたい。子どもが毎日献立をチェックしてから学校に向かっていて、楽しみにしているのが分かる。帰ってくると給食の話をしてくれる。ということで、保護者の皆さんからも好意的な反応をいただいております。

親子方式による中学校給食を導入したことで、愛川町のランチタイム革命が始まり、食育の推進も図られます。引き続き、円滑な事業運営を努めてまいりながら、中学校給食を進めていきたいと思っております。

ここで、中学校給食の課題として、一つ特化して上げさせていただきます。

学校給食費の公会計に向けた課題ということでございます。教職員の長時間勤務が問題となっている昨今、国では、公立学校における学校給食費の徴収・管理に係る教職員の業務負担を軽減するためなどを理由に、学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れる公会計化への動きが出ているところでございます。

愛川町といたしましては、現在、私会計方式をとっております。学校が集金及び会計事務を取り扱うことで、直接家庭状況を把握することができるとともに、保護者と密に連絡を取りやすい環境の中で給食費の徴収ができるといったメリットがあります。デメリットといたしましては、給食費の徴収・管理に係る教職員の業務負担が増加すると言われております。

町では、職員の負担を考慮しまして、給食費の口座引き落としを採用する、町職員が中学



校給食の事務の一部を執行するというようなことをしながら、教職員の皆さんの負担が多くならないように工夫をしております。

公会計を導入している市町村については、厚木市、海老名市、藤沢市などがございます。給食費の徴収・管理に係る教職員の業務負担が軽減される点、督促業務などの外部委託が可能となるなど、給食会計の効率化が図られるなどというメリットがある反面、収納管理などに伴うシステムの導入やメンテナンス、人員体制の整備などに多額の費用が必要となる点や徴収事務に学校が関わらなくなることで、給食費の納入に関する意識が希薄になり、給食費の滞納が起こるおそれがあるといったようなデメリットも考えられるということでございます。

教育委員会といたしましては、こういった課題を丁寧に一つずつ解決してまいりながら、生徒や保護者の皆さんに喜ばれるよりよい学校給食の実施に向け、日々努力をしてまいりたいと思っております。

以上で中学校給食の現状と課題についての説明を終了いたします。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

ただいま説明がありましたけれども、この事業を進めるにあたり、都市計画法、建築基準法などの大きな課題にぶつかったわけでございます。教育委員会の職員、そして教育委員さんのご理解によりまして、2学期から無事に中学校給食が開始できました。改めて感謝を申し上げます。

私も現場へ行き、給食を中学校でとらせていただきました。同じ時間に同じ場所で同じものが食べられるということで、中学校給食を導入してよかったなと思いますし、たくさんの生徒達が笑顔で、おいしいとの感想があり、皆さん感激をしておりました。小学校と同じ給食が食べられて大変うれしいといったような感想もあり、私もうれしく思っているところがあります。

愛川町は私会計方式を取っていますけれども、今日の新聞で、公会計の導入について全国でまだまだというような発表がありました。神奈川県での導入状況についてはどうですか。

○（宮地教育総務課長） 神奈川県では、5市で導入をしています。具体的には横浜市、横須賀市、藤沢市、厚木市、海老名市です。開成町でも、変則ではありますが公会計を導入しているということです。

○（小野澤議長） 学校数が多い5市が導入をしているということでもあります。町は私会計ということで、保護者と学校との信頼関係の中で担っていただいております、そのほうが円滑にい

くというようなことで私会計を取っているということでもあります。この辺は、教育長どうでしょうか。

- （佐藤教育長） 公会計については、働き方改革という点で、文部科学省からガイドラインが出ております。

現状としては、今まで中学校はデリバリー給食をしておりましたので、3割から3割5分ぐらいの生徒が利用しておりました。そうした中、教育総務課で全て引き落とし等も行い、学校から通知を渡していただくなどのご協力をいただいている状況です。今回、中学校の生徒全員が給食を食べておりますので、その引き落としについても、教育総務課が中心になってやっております。

未納の生徒については、学校から通知や電話をしていただき、納入をしていただくように進めております。中学校給食は9月から始まりましたが、数名の方に未納があると聞いております。

先ほどお話がありましたように、未納の方の問題も含めて教育委員会の研究課題として取り組ませていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

- （小野澤議長） 教育委員の皆さんは、中学校給食の視察に行かれましたか。

榮利委員。

- （榮利教育委員） 9月14日、愛川中原中学校に行きました。配送後に行きましたので、配送の車が止まっており、その通路を確認しました。運転手さんにも話を聞き、配膳場所の確認をしました。それから、生徒達が配膳をする様子を見させていただきました。

細かいところの改善点について、教育委員会の中でお話しをさせていただきました。長い間、教育委員会の職員の方が頑張ってください、この中学校給食が実現できたということについては、非常に私はうれしく思っています。

配膳の様子も見させていただきました。開始1週間ということで、配膳グループ7人、何グループかになるので、一巡していないために、行き違いがあったりしていましたが、教室の中を見ると、生徒達は待っている間、読書をして静かに待っているという姿が見られ、非常にいいなと思いました。

配膳の様子も、あるクラスではご飯が多いので、小盛り用のカードを作って小盛りでお願いしますと工夫していたり、天こ盛りで持っていつている男子生徒もいて、みんな楽しく給食を食べていました。

その後、校長先生と教頭先生と給食を試食しました。非常においしかったです。

(「おいしいよね」との声あり)

○(榮利教育委員) はい。

愛川中原中学校は、校長先生も教頭先生も小学校を経験しているので、非常に給食が食べられてうれしいとおっしゃっていました。経験も豊富なので、教職員へも指導ができる。残さないで食べようとか、そういうところもメリットだと言っていました。

保護者や生徒の意見を先ほど見ましたけれども、今回実施できたということが、まずよかったなと思います。これからが大変だと思います。それは食育の話です。管理栄養士さんがきちっとカロリーを考えて献立を作っているわけですから、食育についてどうしていくかということ、学校も含めてやっていかなきゃいけない。実際、2割ぐらいのお子さんは朝食を食べないという状況なので、これから食育について研究を深めていけたらなと思っています。

今回の中学校給食の開始は、非常によかったなと思っています。

以上です。

○(小野澤議長) 平田委員。

○(平田教育委員) 保護者の声として、コロナ禍で学校がお休みになり、子どもが自宅にいるときに3食を作ることの大変を聞きました。学校再開後に給食が開始されましたけれども、給食でしっかり栄養価もバランスよく摂取できるようになっている点については本当に保護者の方は喜んでおりました。

私は経験者なので語りますが、お弁当は子どもの好き嫌いをどうしてもしてしまいます。子どもが食べるものを入れてあげようと。お子さんがたくさんいるご家庭の場合、本当に大変な状態でお弁当作りをしていたのではないかと思います。電子レンジのチンという音をよく聞くということも聞いていました。今回の中学校給食導入については、保護者の方は栄養、そして、みんなで同じものを食べられること。コロナ禍ですから、お行儀よく前を向いてお食事を取る形になっていますが、本来であれば和気あいあいといろんな語らいをしながら食べられるのではないのかなというのが感想です。

本当にこれはご苦労願ったかいがあって、いいことができたと思います。

以上でございます。

○(小野澤議長) 梅澤委員。

○(梅澤教育委員) 給食に関して同感です。とてもいい制度ができたなと思っています。

これは親も子もという、平田委員と全く同じところを思っています。

公会計化についてお話ししてもよろしいでしょうか。

○（小野澤議長） はい。

○（梅澤教育委員） 私はぜひやったほうがいいという立場です。

私会計のいいところは、先生と保護者が連絡を取りやすい。あるいは公会計をした場合に、納入に関する意識が希薄になる。これらは全て教師を取り立て屋と見てしまっている意見かなと思います。働き方改革が進む中で、先生の本来の業務は何なのかというところの哲学に立ち返るべきです。

学校給食は法律に定められているものなので、その提供は、とても重要です。しかし、本来先生がやるべきではない業務については、極力業務を軽減させ、一方で主たる業務、学習指導等に関するところについては、重点的に先生方に取り組んでもらうということがやはり重要かなと考えます。

前回、教育委員会でもお話をさせていただきましたが、全て町で人をつけてやるというのは、なかなか厳しかろうというような推察ができるところであります。

ということで、世の中の状況を鑑み、いわゆるキャッシュレス決済です。例えばカード決済ならば、町役場の職員も先生方も負担が少ないのではないのでしょうか。それが1件当たりどのくらいの手数料になるのか。私が調べたところだと、1件当たり55円、あるいは1%、そういう手数料が見て取れます。公に関する手数料なので、どこの業者もたくさん取ってやろうという感じは見受けられません。町の子どもは2,860名、その子達に対して月55円となると、月当たり16万5,000円。人件費よりはるかに安い手数料で何とかできるのではないかと思います。その手数料を誰が負担するかということも含めて、これから教育委員会で議論していくことが大事かなと考えます。

以上です。

○（小野澤議長） 特によろしいですか。

はい。

○（榮利教育委員） 公会計の件については、文科省の試算では、年間で190時間ぐらい教職員の業務が削減できるという試算が出ています。

また、来年4月からは川崎市が公会計化に取り組むということで、ハードルが非常に高いとは思ってはいません。教育委員会、給食費の管理組織、グループをつくらなきゃいけないとか、給食の管理費の条例をつくらなきゃいけない、支払の問題、未回収の金額が出る、そ

ういう問題がありますけれども、やはり3年から4年かかってやっているところが多いです。

メリットからいうと、ぜひやったほうが良いなと思います。教職員の負担が結構削減されるので、これから先、どういうふうにしていったほうが良いのかということを考えながら進めていけたらと思っています。

以上です。

○（梅澤教育委員） あえて付け加えさせてください。

○（小野澤議長） はい。

○（梅澤教育委員） 先ほど、どうしてもお支払いができないご家庭の多くは、やはり困難を抱えている家なんです。そこに対して、先生方がお金を払ってくださいということが、学校と保護者との関係を悪くする例も、正直これまで経験をしています。となったときに、そこまで先生方にやらせることが本当に重要なのかということも、議論の対象としていただけたらと思います。

今、榮利委員がおっしゃった時間の部分と質の部分も加えて検討いただきたいと思います。先生方の心のゆとり等を与えるという面でも、非常に効果は高いかなと思います。

以上です。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

中学校給食の件については、導入をしてよかったなということで、皆さんに視察もしていただいて、そういった声をいただきました。

公会計については、教員のみならず、導入した場合の職員の働き方の問題。さらには今、梅澤委員から手数料の話もありました。教育委員会において、この辺は検討をしていく余地があるのかなと、痛感しました。その辺はしっかり時間をかけてやっていただきたいなと思っております。

室長にお聞きします。中学校給食を導入する前は先生方が大変心配をされていたと聞いています。導入後、先生方はどうですか。

○（茅指導室兼教育開発センター所長） 先生方の様子も見に行かせていただいたんですけども、先生が苦勞するというよりは、子ども達が自分達で動ける。小学校で経験しているということもあるので、先生達が予想していたよりもはるかに順調に進んでおり、おいしい給食時間を過ごしていると認識しています。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

子ども達が食缶を運ぶことも先生方は心配していたけれども、順調でしょうか。

○（茅指導室兼教育開発センター所長）　そうですね。大きな問題もなく進められていると聞いています。

○（小野澤議長）　当初、エレベーターの話もありました。概算ですけれども、1基に最低でも6,000万円かかり、中学校3校につけると5基が必要となります。5基で6,000万円だと3億円。毎年のメンテナンス費用もかかるし、いかななものかなということで、検討はしましたけれども、全て町がそろえるのではなくて、子ども達にもできるところは自分達でやってもらおう。それも一つの教育かなという観点もあり、食缶を運搬するのは子ども達に担ってもらおうということで進めてきているところでもありますので、ご理解をいただきたいなと思っております。

中学校給食について、事務局、室長から何かありますか。

○（茅指導室兼教育開発センター所長）　ありません。順調に進んでおりますので、今後も先生方のご意見を伺いながら、検討すべきところは進めていきたいと考えております。

○（小野澤議長）　給食を食べられない生徒の中には、宗教上の問題などもあるでしょう。その辺はどうですか。

○（宮地教育総務課長）　宗教的な問題で給食を食べられない生徒さんは、現時点で10名ほどいらっしゃいます。そういった方はお弁当を持参し、給食は食べておりません。宗教上の理由があっても食べられる給食についても、今後検討の余地はあるのかもしれませんが、豚肉を一切使わない等の制限がある中で、現時点では対応が難しく、今後、対象者の推移を見ながら研究していく必要があるのかなと思っております。

以上です。

○（小野澤議長）　分かりました。

中学校給食の現状と課題については、この辺にとどめさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（小野澤議長）　ありがとうございます。

続いて、コロナ禍における教育の現状と課題についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○（茅指導室兼教育開発センター所長）　学校教育に係る説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

初めに、国の動きとそれを受けた本町の対応についてでございます。

2月27日、全国一斉の臨時休業を内閣総理大臣が要請しました。

2月28日、町では3月2日から25日までを臨時休業とし、実質的な学校再開を4月6日としました。

4月2日に県からの協力要請があり、休業期間を4月17日まで延長としましたが、4月6日に着任式、始業式、入学式を実施し、4月7日には休業中の生活を指導いたしました。

4月7日に発令された国の緊急事態宣言を受けた県からの協力要請により、5月31日まで休業が続くこととなります。

5月25日の緊急事態宣言の解除により、6月1日から段階的な学校再開を行い、6月15日には給食を再開しました。コロナ禍ではありますが、夏休みを短縮するなどして学習の保障をしながら、教育活動を進めてきたところでございます。

また、休業期間中に新型コロナウイルス感染症対策の手引きを作成し、本マニュアルに沿った学校運営を行っていました。第2版は6月の学校再開のタイミングで、第3版は2学期のスタートに合わせて見直しを行い、学校との共通理解を図りました。

基本になる原則は4つございまして、体調面で心配があれば無理に登校しないこと、3密を防ぐこと、人権的な配慮、手洗い・消毒の徹底としました。

ここで、学校で進められた休業中の学びの保障としての取組をご紹介します。

休業期間中に神奈川テレビが制作した教育番組に、中津第二小学校の教員が作成した動画が公開されました。5分ほどの動画になります。

(動画視聴)

○(茅指導室兼教育開発センター所長) 以上、中津第二小学校の動画でした。

このように、中津第二小学校では先行した取組を進めておりますことから、全町的に広げることを目的に、各小・中学校の代表者が集まる動画配信プロジェクトといったものを立ち上げ、研修会を行いました。動画作成の実習を中心に、各学校に戻ってすぐに作成、配信に取りかかれる内容としました。実際に中津小学校では、先ほどの中津第二小学校と同じ単元の動画を作成しました。

愛川中学校では、双方向によるオンライン学習に挑戦をしております。左の写真は、Zoomを使って家庭学習中の生徒とやり取りをしているものです。右の写真は、その様子を他のクラスの教員が学んでいる場面になります。こちらは理科や社会の授業での動画配信です。

そして、中学校の理科の授業についてもご覧ください。

こちらは途中カットしたものをご覧ください。

(動画視聴)

- (茅指導室兼教育開発センター所長) この後、4つほど実験が続きますけれども、そちらはカットさせていただきます。いろんな水溶液での実験を見せた後、先生がここで生徒にメッセージを送ります。

(動画視聴)

- (茅指導室兼教育開発センター所長) このような動画配信の工夫もありました。

愛川中学校では計 80 回の配信を行い、家庭での学習の充実に向けて取組を進めました。学校再開後も授業の振り返り、補足などを、家庭で動画を見た上で次の授業に生かす教員もいたということです。

続きまして、学校再開後の教育活動の状況をご説明いたします。

学びの保障のために、各学校で1コマ授業時間を40分に短縮するなどして、授業数を確保し、今年度中に学ぶべき内容を終えることができるよう、計画を再編いたしました。

修学旅行は、実施日を延期した学校はありましたが、感染症対策をしっかりと講じた上で無事に実施を終えています。

運動会や文化発表会、遠足等の行事についても、実施方法を検討した上で進めてきております。運動会は、全ての小学校が半日日程で行いました。

また、中学校の部活動については、学校再開後、段階的に開始しましたが、総合体育大会に代わる交流戦や中体連主催の地区新人戦など、各大会の方針に沿って参加をしております。

中学3年生の進路対応の状況でありますけれども、県からの情報を各校に迅速に伝え、生徒の進路に影響が出ないよう努めているところです。

最後に、今後のICTの推進についてであります。

GIGAスクール構想の実現に向けて、教育委員会としてはこちらの推進を大きな課題として捉えております。

これからの推進に向けまして、8月に第1回協議会を行いました。学校現場が必要とするICT環境について、中津第二小学校から報告を受け、既にクロームブックを導入している愛川高校の活用についてレクチャーをしていただきました。その後、必要となる環境、研修等について意見交換を行いました。

9月に行った第2回協議会では、清川村で既に1人1台タブレットを導入していることから、その状況を伝え、前回同様に意見交換を行いました。

今後もICT推進協議会において検討を重ね、効果的な活用に向けて準備を進めていきた



いと考えております。

指導室からの説明は以上でございます。

○（上村生涯学習課長） 続きまして、生涯学習課の事業でございます。

コロナ禍における地域での学びの現状と課題、併せて今後の対応についてご説明申し上げます。

着座にて失礼いたします。

初めに、放課後児童クラブでございます。

放課後児童クラブは、事業継続の必要性が高いため、学校の臨時休業期間においても開所が求められ、検温やマスクの着用、施設の換気、距離の確保、消毒等の感染予防策を講じ、午前8時から開所したものでございます。今後も感染予防の徹底を図り、学校の臨時休業等、不測の事態の際にも迅速に対応できるよう、指導員と連携しながら運営してまいりたいと考えております。

続きまして、かわせみ広場でございます。

児童館、地域公民館での実施のほか、令和元年度からは学校施設を活用し、中津小学校で週1回実施しております。しかし、今年度は学校の臨時休業期間中については開所を見合わせ、通常登校再開後の7月から感染予防策を講じまして開所しております。6月と9月には、各施設の指導員を集めまして運営委員会を開き、コロナ禍における指導や消毒の方法、各施設の取組などを共有し、感染予防対策について再確認を行うなど、安全な運営に努めております。引き続き感染予防策を徹底しつつ、魅力ある催し、企画をいたしまして、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、児童の居場所づくり事業でございます。

学校臨時休業中に、児童クラブに入所していないことなどにより、自宅で子どもだけで過ごす児童を対象に実施したものでございます。申込みのあった中津小学校、中津第二小学校、菅原小学校、田代小学校の4校において、教室等を使い、相談指導教室のスタッフやインクルーシブサポーター、学習活動サポーター等のご協力により、午前8時30分から午後5時までの間で実施をいたしました。

続きまして、地域学校協働活動推進事業でございます。

こちらは、学校運営協議会の協議を生かし、地域全体で子ども達の成長を支え、地域を創生する活動を推進するための体制づくりを整備するもので、平成30年度から県の指定を受け、愛川東中学校区3小・中学校に各校1名の地域学校協働活動推進員と、リーダー役とな

る統括推進員1名を配置して進めてまいりました。学校の臨時休業中には、マスク不足の状況を捉えまして、3校の推進員が布マスクの作り方の動画を作成し、学校のブログにアップし周知をいたしました。

本年6月には、愛川中学校と愛川中原中学校区の小・中学校6校に各1名の推進員を配置することができ、町全体で事業を展開しているところでございます。

また、推進員同士の情報共有と意見交換を行うため、推進員会議を毎月開催し、コロナ禍においてもできる取組を進めているところでございます。会議内容をまとめた推進員会議だよりを作成いたしまして、推進員を通じて各学校へ報告し、学校との情報共有に努めております。

今後においても、学校運営協議会のメンバーで相談し、学校校舎内に多くの人を入れることは慎重に検討しつつ、推進員が学校と地域との橋渡し役となり、環境整備等密にならずにできる活動を実施してまいります。

続きまして、土曜寺子屋事業でございます。

こちらは学習支援及び体験学習を行い、地域で子どもを育てる環境整備を推進することを目的として、非営利組織小さな森の学校に委託し実施しているところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、従来の対面型式の活動を見合わせ、Zoomによるオンライン型式で実施をしております。タブレット端末機器、こちらの整備を進め、子ども達の学習機会を確保しております。オンライン型式が合う子ども達にとっては、充実した学びの場となっている一方で、対面型式を望む家庭もあり、今後の状況を見ながら実施方法を検討してまいります。また、定期的開催日以外にも、ICTを活用して個別学習支援を進めてまいります。

コロナ禍における課題と今後の対応でございます。

課題につきましては、効果的な感染予防の徹底を図りながら事業を継続すること、コロナ禍においても活動の自立を図ることと捉えておりまして、特に児童クラブでは、国の交付金を活用して空気清浄機、マスクや手指消毒液などを購入し、施設内の感染対策の徹底を図ってまいりました。今後においても計画的に予算執行し、予防のためのマニュアルやルールなどを確認し合いながら、児童や指導員等の感染予防に努め、安全性の向上を図り、事業を運営してまいります。

また、コロナ禍でストップしている活動や縮小している事業につきましては、状況を見て慎重に判断しながら徐々に再開し、幅広い地域人材の参画による魅力あるプログラムが実施

できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習課事業につきましては以上でございます。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

コロナ禍で、学校現場では大変な苦労があろうかと思えますけれども、工夫を凝らして、子ども達に魅力のある学習の提供を期待しています。

梅澤委員、これからの教育の形や方法、このコロナ禍で、どういう方向になっていくと思えますか。

○（梅澤教育委員） 学習指導要領、ここで小学校が全面実施になり、中学校は来年度から実施になります。ポイントは「主体的、対話的で深い学び」の、「直接対話」がしにくくなったなというのが正直なところです。

一方、不登校の子ども達が、先ほど土曜寺子屋でも出ていましたけれども、オンラインを活用することによって、学校に出てこなくても学べるような、そういう状況もあるのかなとは思います。

先ほどの映像の中で、愛川中学校の理科の授業で先生がやられていた、ただ知識を伝達するだけではなくて、途中で考えさせるシーンがありましたよね。思考力、判断力、表現力という資質、能力は中核になってきますので、学習指導要領ではその思考力、判断力、表現力の前に、枕言葉がついています。ご存じですか。未知の状況に対応できる思考力、判断力、表現力と書いてあります。まさに今のコロナ禍は、我々大人のえる力、判断する力、表現する力を問われたと考えています。なので、子ども達はこれからますますリスクが高い社会になっていくので、より一層、答えが一つではないテーマ、主題に対して、みんなで協力をして答えをつくり上げていくような教育も大事になってくるかなと考えます。

一方、知識があるようなものについては、1人1台タブレット、これを上手に使うことによって、個別最適化といいますけれども、一人一人が自分の状況に合った学びの姿がこれから見られるようになってくるのではないかなと考えています。

以上です。

○（小野澤議長） ありがとうございます。

教育長、どうですか。

○（佐藤教育長） 梅澤委員さんが言われたように、これからの子ども達は、思考力、判断力、表現力が身についているかどうか問われてきます。

今回のコロナ禍において、教育委員会として、どういうふうな教育活動を進めていくのか

というところで悩むことが多かったです。本町では、平成 30 年度、中津第二小学校をプログラミング教育のフロンティアスクールとして、指定、研究しながら、それを基に各学校でその研究内容を生かしながら進めていこうということで取組をしております。平成 30 年度には、プログラミング教育のためにマインドストームの教材を購入、令和元年度は i P a d を各学校に 40 台ずつ入れさせていただきました。そういう流れの中でのコロナ禍ということで、オンライン学習をどう進めていくか、先ほどの学習動画についても、中津第二小学校は 400 本作成しました。そういう面では各学校が工夫をしながら取り組めたということで、これらの技術が各学校に浸透して行って、効果的な学習活動ができるという方向に進めていきたいと思っているところです。

新しい学習指導要領が始まりましたので、1 人 1 台パソコンの活用について、学校現場はとても大変だと思いますけれども、教育委員会としても支援しながら推進していきたいと考えています。

以上です。

○（小野澤議長） どうぞ。

○（梅澤教育委員） G I G A スクール、日本がデジタル後進国だということは、このコロナ禍でばれてしまいました。国も、今年度一気に進めようとしています。

ここで心配な点があります。

一つはネットワーク回線です。学校に入るまでのラインが数百人、同時接続に耐えられる規模であるかどうか。早くに導入した市のうち、パンク状態が幾つかの市、県で明らかになっています。結局、ネットワークにつながるはずのタブレットが来たけれども使えないので使わない。何十億円、100 億円かけたような市もありますけれども、使われなくなってしまっただけは元も子もありません。ネットワークに接続できてということが決定的なところだと思います。学校までのネットワーク、校内のネットワーク、この 2 軸でご検討いただければいいかなと思います。

あとは、使っていく中で、専有か共有か。つまり 1 人 1 台だけでも、そのパソコンをいつまで持たせ続けるかという議論が、進んでいます。入学時にもらったものは、卒業まで間違いなくバッテリーから何かからもちません。そうすると 3 年から 4 年の期間で回さなきゃいけないんです。国が肝煎りでどんとお金をつけたけれども、それ以降は全て地方自治体でやりなさいと。なので、3 年に一度回すということを前提に考えていかなければいけないので、その辺も含めて、どこかで棚に置いておいて、どれを取っても構わないという共有型

で使うのか、あるいはもうこれは梅澤君と名前を書いて、家まで持って帰って、家でもネットワークに接続できてという形の専有型で使うのか。これについても検討していく必要があるかなと思います。

専有型になると故障リスクが高まるので、保険をどうしようかなというところも考えていく必要があるだろうなと思います。

先生方は、先ほど教育長がおっしゃったとおり、新しい学習指導要領の全面実施に当たり、これまでとは全く違うような教育方法、教育理念に則って、授業をつくらなければならない状況において、さらに教育方法として、このICTが入ってきたので、その使い方をなかなか学ぶ機会がないだろうということなので、3つ目の大きな軸として、ICT支援員さん等をしっかり配当しないことには、なかなか上手に使えないのかなという、その3つの懸念です。(1) ネットワーク、(2) 専有・共有を含めた故障、保険のリスクに対する対応、あと(3) ICT支援員。この3点から考えていかなければなと思います。ぜひよろしくご検討いただけたらと思います。教育委員会でも検討していきたいと思います。

○(小野澤議長) 教育次長、端末機は来年3月から導入予定でしょう。

○(亀井教育次長) はい。

○(小野澤議長) 今、梅澤教育委員がおっしゃったようなネットワーク関係、保険関係について、整理はついていますか。

○(亀井教育次長) ネットワークについては、校内LANに使用するものは、カテゴリ6 A、いわゆる太い線といいますか、たくさんデータが流せるものを入れるということで、契約も済み、11月から設置に取りかかります。年明け1月までには終わる見込みです。

また、端末についても、3月中には1人1台全部配備が終わる予定となっております。

梅澤委員さんがおっしゃった、学校までくる線のところは、不勉強でした。大容量のものがくるので、学校側は受けるだけでいいという認識でおりました。

○(梅澤教育委員) 業者の方に確認すれば分かることかなと思います。

○(小野澤議長) 確認しておいてください。

○(亀井教育次長) はい。

○(宮地教育総務課長) 業者さんより、データセンター方式ではなく、ブレイクアウト型を使って、なるべくインターネットが円滑にいくようにというようなご提案があります。そういったところも確認しながらやっていきたいと思います。

○(梅澤教育委員) どの自治体も未知の状況なので、一回失敗したから駄目ではなくて、

進みながら修正しつつ、さらに進めていくということも絶対にあると思います。よりよい情報をあらかじめ得ておいて、エラーが少なく進めたらいいなと思っています。

○（小野澤議長） どうぞ。

○（榮利教育委員） 愛川町の新型コロナウイルス感染症の感染者数が非常に多くなってきています。昨日、各学校に自宅待機の対応ということで、新しく教育委員会から発出させていただきましたけれども、発生数から見ると、横浜は370万人、発生率が人口比でいくと0.1%です。愛川町は人口3万7,000で、73人ですから、0.2%の県内トップです。人口比率からいくと、結構高い。

この新型コロナウイルス感染症が流行った当初は卒業式、入学式の日程を決めて、この学校へ行きましょうという話をしていました。コロナ禍で、とても心配で学校のブログを毎日チェックしていますが、卒業式も小学校、中学校ではソーシャルディスタンスを取ってできませんでした。入学式もきちっとできませんでしたし、突然の学校の休校要請があった。あの間はどうかなということで見えていましたが、各学校で文科省のガイドラインを参考にして、きちっと3密対策をいろんな活動で実施していました。フェースガードの寄贈、マスクを作ったり、マスクの作り方を各学校にメールで送って、こういう作り方ですよというのをやっていたり。

そういう面では教職員の方は非常に頑張ってくれたと思います。修学旅行にしてもそうです。体育大会、最近では小学校の遠足も近場やバスで行ったり、ソーシャルディスタンスを取って努力しておられる。

学校の中の消毒に関しても、各授業もそうです。リコーダーの練習をするのに、密になっただけいけないので、体育館の横で個々人でやっている。そういう学校現場の努力というのは非常にいいなと思います。そのおかげで、現状は出ていないのかなという気はしています。そういうところをきちっと気を遣ってやっていただいた教職員の方に、非常に感謝しています。

この先はどうなんだという話ですけども、これはもう継続していくしかないですね。今の状態を継続して、子ども達にきちっと学ばせるということが必要ではないかなと思っています。

以上です。

○（小野澤議長） 平田委員。

○（平田教育委員） このコロナ禍の教育活動というのは本当に大変で、各小・中学校の先生達のコロナ作戦も、ご苦労がいっぱいあることだと思います。

気になるのは、機械的なものについていける子はいいけれど、そうではない子も必ずいるのではないかという点です。昨年ぐらいに文科省からGIGAスクール、5年間の計画の中で、このコロナがきてしまった。早速このやり方で、日本は遅れていたということがそもそもですけれども、それに乗っかってやるのがお国ですから当たり前です。

地域性なども踏まえながら、現状ではどうなのかなということ、町教職員の方々に、お尋ねしたいなと思います。

学校によっては得意な教職員もいれば、いや苦手なんだよという方もいらっしゃると思います。その中で温度差、町は9校あります。各小学校が同じ形でやっているとは思いますが、子ども達、生徒達の各家庭の教育に対しての取組がどういう形になっているのかというのは、映像を通しただけでは分からないと思います。これは各家庭のご両親や保護者が、子どものお勉強がこの状態だったけれども、どうなんだろうかというクエスチョンをつけてくれるならいいんです。つけないと、ただ配信されたものを見て安心しているということでおしまいになってしまいます。

このコロナは全国津々浦々同じ状態で、子ども達もこういうふうな学びをしていると思うので、中学校、高校、大学受験の時期に、いろんな意味のところで差ができてきたとしたら、それは学校の責任でもなく、誰の責任でもないけれども、学校、子ども、保護者、このトライアングルをしっかりさせていないと、どこかでずれてしまうのではないかなと思います。

私はアナログの時代なので、この時代に入っていたら、ついていけなくて仕事を辞めていたかもしれません。私の仕事自体が、日本の伝統を生かしつつ物を書いているわけですから、これは何とかして伝授していかなくちゃいけないと特に思います。

ご年配の方達の場合、書くことは痴呆症にとってもいいということで取り上げられている処遇ですけれども、子ども達にとっても、書くということは大事です。書き順もさることながら、鉛筆の持ち方もめちゃくちゃです。どこが駄目かという、お勉強を教えている先生の鉛筆の持ち方がそもそもです。大人になったときの鉛筆の持ち方、お手紙の書き方、一体何だったんだろうなど。学校のお勉強のできる、できないではなく、人間として当たり前の部分のところも大事じゃないのかなと思います。派手に何かではなく、地味なところを、文明の利器に全部乗っかるのではなくて、乗りつつです。乗らなくちゃいけないけれども、そういうものも必要で、一つの個を時間をかけてつくっていくことが大事なかなと思います。

学校と保護者、生徒は先生と会っている。だけれども、保護者と学校との取組も、こういうデジタル化が中心になったらもっと密にしていかないと、誤解も生じてしまう。一生懸命

やったのに、結局なんだったんだろうという結果になってしまいますので、校長、教頭、教務主任、この辺をしっかりと考えていただきながら、教育委員会とも合致してやっていくということが、時代に沿った教育になるのではないかなと思います。

リモート教育に乗っていける子はいい。乗っていけない子は、さあどうするんだということ、現場でしっかり見ていただきながら、より一層乗っていける子をたくさん増やしなから、こんな状態でも学校は楽しいんだということを認識することも教育だと思います。その辺を一緒に考えてやっていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○（小野澤議長） 大変ありがたい貴重なご意見をありがとうございます。

いずれにしても教育現場、このコロナを一つの契機としていろいろ変わっていくと思ひます。また、変わっていかねばならない時代だと思ひています。そうした中で、子ども達を我々がしっかりと見守っていくことが使命でありますので、また皆さん方のお力添えをいただきながら、そして連携を図りながら、よりよい方向に行くように、また協議をしていきたく思ひていますので、よろしくお願ひいたします。

今日の議題はこの辺にさせていただきたいと思ひます。その他に入ってもいいですか。何かありますか。

○（亀井教育次長） 特にございませぬ。

○（小野澤議長） 分かりました。

それでは、議題については以上であります。

皆さんから何かありますか。

榮利委員、どうぞ。

○（榮利教育委員） このコロナの環境下でできることはないかなということをお考えたんですけども、例えばどうやって集まったらいいのか。どうやって集めたらいいのか。何をどういうふうにするかというのは、少し具体的にやっていく方向で検討することはできないのかということをお、私は提案したいです。

何でもかんでもコロナでということになると駄目なので、それは無理をする必要はないけれども、こういうことでやったらどうだろうかという検討ぐらいはしたほうがいいかなという気はしています。小野澤町長、いかがですか。

今、行政区も行事が全然できなくて大変です。そういう状況もあり、学校もそうですけれども、そこはきちっと検討しながら、どうするかというのをこれから決めていかないと、何でもかんでも駄目になると、先細りになっちゃうというか、そこをお私は心配しています。い



かがですか。

- （小野澤議長） 確かに、家に籠もらざるを得ないということで、大変なこういう時代の中にいるわけです。何とか皆さん一歩でも外に出られるように、いろんなところで前のように集まることができるように願っています。また、自治会等の関係については、今月末に区長会がありますので、区長さん方の意見を聞いていきたいなと思いますけれども、榮利委員が言われるように、コロナが終息をして、みんなが集まり、活気が出るようになることを期待していきたいなと思っています。

また、皆さんと榮利委員が言われたようなことについても、議論をできればと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局へお返しします。

- （宮地教育総務課長） 大変貴重なご意見をありがとうございました。

以上をもちまして、愛川町総合教育会議を終了といたします。